

市町村がん検診 実地調査について

市町村がん検診実地調査の概要

調査目的	市町村が各調査項目を、○か×で、回答する「市町村がん検診チェックリスト調査」だけでは、市町村のがん検診が適切に実施されているか把握するには不十分であり、チェックリスト調査を補完するため、市町村におけるがん検診の実施状況について調査を行ったものである。
調査期間	H28. 9. 15～12. 26
調査市町村	10市3町 青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、藤崎町、板柳町、三戸町
調査項目	台帳管理(対象者名簿、検診システムの利用等) 受診者への説明(受診勧奨時の説明、精密検査機関の一覧提示) 受診勧奨(受診勧奨対象者、勧奨方法、未受診者への受診勧奨) 精密検査結果の把握(精検結果把握ルート、精検未受診者への定と受診勧奨) 検診機関の質の管理

市町村がん検診実地調査のまとめ

調査結果について、チェックリスト調査結果を踏まえ、関連する項目を整理し、次の区分にまとめた。

県の対応方針

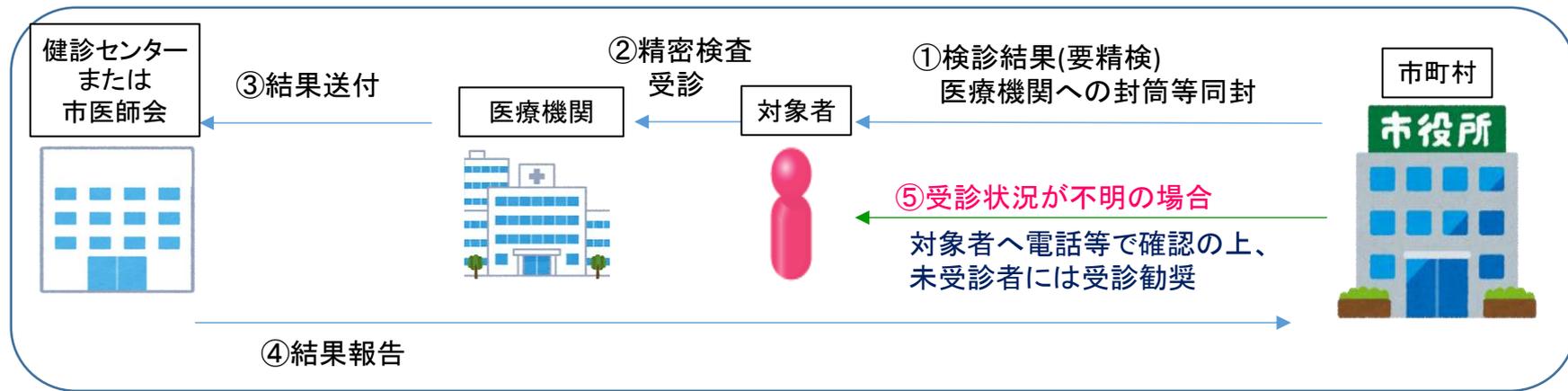
区分	実施できていないまたは実施が不十分であり改善が必要な項目
受診勧奨に関すること	台帳管理 未受診の把握について、特定健診対象の国保加入者や国クーポン事業対象者に限定されており、対象者全体の未受診者の把握ができていない。
	受診者への説明 対象者に対し、検診の有効性、継続受診の重要性や、要精検となった場合に精密検査の必要性、精密検査方法が説明されておらず、対象者にがん検診の重要性等について周知していない。
	受診勧奨 個別受診勧奨について、特定健診と連動した国保加入者や国のクーポン対象者など、一部の対象者に限定されている。 個別受診勧奨の対象者以外は、広報誌等での周知であり、受診勧奨していない。
精密検査に関すること	精密検査結果の把握 精密検査機関が不適切な精密検査を行っていたとしても、市町村では、医療機関との関係から再検査について依頼が困難とのことから、県医師会の協力を仰ぎ、医療機関に対し、精密検査について周知していく必要がある。
	精密検査機関から検査結果の報告がない。 市町村で要精検者の状況を把握するに何ヶ月も要している。
その他事項に関すること	検診機関の質の担保 がん検診の必要最低限の精度管理項目を記載した仕様書が作成されておらず、検診機関の委託契約を遵守しているか確認されていない。 個別検診の大腸がん検診では、同一市町村でも医療機関ごとに使用している検査キットが違うが、医療機関ごとの検査キットの精度について把握していない。

・チェックリスト調査同様、「**受診勧奨**」「**精密検査**」について改善が必要と認められることから、特に改善が必要な事項として、市町村に対して、**重点的に指導**することとしたい。

・チェックリスト調査同様、「**仕様書**」に関連し実施できていない、または実施が不十分である項目があり、**継続的に指導**することとしたい。

精密検査の把握(ルート)について

<集団検診のルート>



<個別検診の主なルート>

